

令和4年度

住民税非課税世帯等 臨時特別給付金

☎ 社会福祉課臨時特別給付対策室 ☎ 内線 1947

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象世帯が追加されたことに伴い、令和4年度に新たに住民税非課税世帯となった世帯に対して給付を行います。  
※「令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を受給した方を含む世帯などは、受給できません。

- 支給額** 1世帯当たり10万円  
**対象** 下記①②のどちらかを満たす世帯  
 ①4年6月1日に取手市の住民基本台帳に記録されている、世帯全員の令和4年度住民税が非課税の世帯  
 ②申請時点で取手市の住民基本台帳に記録されている、令和4年1月から9月までに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員が令和4年度の住民税が非課税の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（①の世帯を除く）  
**申請** ①の世帯…7月中に発送する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」に必要事項を記入し、返送  
 ②の世帯…「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請  
**郵送**：〒302-8585 寺田 5139 社会福祉課臨時特別給付対策室宛て  
**直接**：社会福祉課臨時特別給付対策室  
 ※申請書は社会福祉課、藤代総合窓口課、取手駅前窓口、取手支所、福祉交流センター（市役所敷地内）、市ホームページで入手できます。  
**締切** 9月30日（金）

平和の大切さを伝える

平和展を開催します

☎ 総務課 ☎ 内線 1121

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻で、多くのかけがえのない命が失われています。核兵器使用のリスクも高まっていると報道される中、原爆の実態、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えるため、原爆写真ポスターを展示します。併せて、戦時下の取手の様子を伝える写真や、市内各地域子育て支援センターの利用者から寄せられた平和のメッセージを展示します。



- 期日・会場** ①8月3日（水）～9日（火）  
 藤代駅市民ギャラリー（藤代駅橋上連絡道内）  
 ②8月10日（水）～16日（火）  
 取手駅市民ギャラリー（取手駅東西連絡地下通路内）

ウクライナ人道危機救援金を受け付けています

☎ 社会福祉課 ☎ 内線 1316

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の状況を受け、人道危機対応・救援活動を支援することを目的として、日本赤十字社取手市地区で救援金を受け付けています。詳細は市ホームページをご覧ください。



**期間** 9月30日（金）まで

水の事故に注意！

☎ 消防本部警防課 ☎ 74-5895

川や海などの水辺は足元が滑りやすくてとても危険です。水の事故に遭わないように、次のことに注意しましょう。

▶危険な場所には近づかない

川の様子は、上流の天候などによって大きく変化します。豪雨やダムの放流などがあると、安全と思われる場所でも急に増水することがあるので注意しましょう。

▶海で溺れそうになったときは「ういてまて」

（一社）水難学会は、海で溺れそうになったとき、仰向けに浮いて呼吸の確保をすることを推奨しています。ポイントは「全身の力を抜き、顎を少し上げる」、「手足は広げ、体を反らす」、「服や靴は脱がない」の三つです。（右写真参照）「助けて」と声は出さずに、浮いて待ちましょう。



取手小学校で行われた授業で、水に浮かぶ際の姿勢を体験しました。

市長

Mayor's column

コラム

あいサポート運動の輪を広げましょう



取手市長

藤井信吾

鳥取県と取手市は6月23日に「あいサポート運動の連携推進に関する協定」を締結しました。締結式では鳥取県の平井知事ご自身に取手市役所に来庁していただきました。

全国に展開しているこの運動の原点が、知事ご自身の大学生の時の貴重な経験に基づいていることを伺いました。昭和56（1981）年に開催された、障害者の職業技能を競う「国際アビリンピック」の際、大学2年生でボランティアとして参加した平井知事は、視覚障害者へどのように寄り添えばいいのか身を持って気付いたそうです。いきなり手を引いて誘導するのではなく、まず、明るく声をかけ横に並んで立って肘の辺りに軽く手を添え一緒に歩く、そうすれば相手に恐怖感や不安

を与えない。相手がたまたま身体機能が上できないことを、エチケットとしてサポートするという考え方に立てるようになったとのこと。私も令和元（2019）年のいきいき茨城ゆめ大会のオープン競技として、市でも卓球バレーの競技が行われ、競技に夢中になった選手と応援団に気づけられたことを思い起こしました。

さて、あいサポート運動への参加に当たり、市はとりで障害者協働支援ネットワークの皆さまにご協力をいただきながら、約1年を費やして準備を進めてきました。協定に先立ち4年3月に発行した「あいサポート運動ハンドブック」について、平井知事から優れた内容に仕上がっていると褒めていただきました。今後、あいサポーター

研修を準備して、団体・個人の希望される方に受講していただき、この運動の輪を広げたいと考えております。

あいサポート運動の基本となる考え方は、「人の困りごとに寄り添う」というところです。このような考え方は、障害者福祉の分野に留まらず、ESDGsの考え方にも合致することです。知事からは、「今日から取手市が共生社会の『とりで』になるでしょう」と激励も頂きました。一人一人の優しさがつながれば、誰もが気持ちよく暮らせるまちになります。「つなげよう、優しさのカタチ」「広げよう、あいサポートの輪」。人々が生き生きと自立した生活を送ることができる、平等で支え合う社会の実現に向けて前進してまいりたいと存じます。